

令和 8 年 第 1 回

印西市教育委員会定例会会議録

令和 8 年 1 月 2 7 日 (火)

令和8年第1回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和8年1月27日(火)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

令和7年度印西市教育委員会児童・生徒表彰について

日程第 5 議案第1号

令和7年度補正予算について

日程第 6 議案第2号

令和8年度当初予算について

日程第 7 議案第3号

事業契約の変更に関し議会の議決を求めることについて（（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業）

日程第 8 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

		教 育 長	渡 邊 義 規
1 番	教育長職務代理者	豊 田 光 弘	
2 番	委 員	長 尾 香 奈	
3 番	委 員	屋 敷 毅 子	
4 番	委 員	増 田 洋 子	

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(7名)

教 育 部 長	伊 藤 章
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	鈴 木 圭 一
学 務 課 長	加 藤 知 巳
指 導 課 長	岡 田 光 靖

学校給食課長 出 山 健 生  
生涯学習課長 中 嶋 広  
文化振興課長 飯 島 正 義

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課  
課長補佐 木 崎 和 博  
教育総務課  
総務係長 中 野 竜 一  
教育総務課  
総務係主査 佐々木 洋 子

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

では、ただいまより、令和8年第1回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

出席職員について報告をいたします。

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、生涯学習課長、文化振興課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

では、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。  
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、1番、豊田教育長職務代理者を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

まず、経過報告でございます。

令和7年12月22日月曜日、印西市地域福祉計画推進本部会議が市役所であり、出席いたしました。

年が改まりまして令和8年1月7日水曜日、行政改革推進本部会議が市

役所であり、出席いたしました。

同日、第4回印旛地区教育長会議が佐倉市であり、出席いたしました。

10日土曜日、令和8年印西市消防出初式が文化ホールであり、出席いたしました。

同日、令和8年町内会自治会連合会賀詞交歓会が印西市内であり、出席いたしました。

11日日曜日、令和8年印西市二十歳を祝う会が松山下公園総合体育館であり、教育委員の皆様とともに出席いたしました。

14日水曜日、政策調整会議が市役所であり、出席いたしました。

同日、カーボンニュートラル推進本部会議が市役所であり、出席いたしました。

同日、印西市民生委員推薦会が市役所であり、出席いたしました。

17日土曜日、第9回印西近隣中学校新人駅伝競走大会が松山下公園陸上競技場であり、参加いたしました。

20日火曜日、市災害対策本部図上訓練が市役所であり、こちらは直前で参加することなく、参加はいたしておりません。

22日木曜日、第102回東京箱根間往復大学駅伝競走出場報告。順天堂大学陸上競技部男子駅伝チームの皆さんが市長表敬訪問ということで市役所にいらっしやいまして、私も同席いたしました。

同日、第6回市校長会議が木刈中であり、出席いたしました。

23日金曜日、第27回市書道展及び第三部会小・中学校書き初め展がイオンホールであり、視察してまいりました。

25日日曜日、令和7年度文化財防災訓練が木下・上町観音堂であり、出席いたしました。

27日火曜日、本日、第1回教育委員会定例会が今、開催中でございます。

続きまして、行事予定です。

1月29日木曜日、社会を明るくする運動作文コンテスト表彰式が文化ホールであり、出席する予定です。

30日金曜日、令和7年度印西市教育委員会児童・生徒表彰式が文化ホールであり、今年度から教育委員の皆様もご出席いただいて開催する予定です。

2月3日火曜日、令和7年度印教連教育功労者表彰式が成田市であり、出席する予定です。

同日、第4回印教連定例常任委員会が成田市であり、出席予定です。

6日金曜日、第1回教育委員会臨時会が市役所であり、開催する予定です。

同日、ケーブルネット296放送番組審議会が酒々井町であり、参加する予定です。

12日木曜日、政策調整会議が市役所であり、出席予定です。

同日、第7回市校長会議が小林中であり、出席予定です。

13日金曜日、総合計画策定本部会議が市役所であり、出席予定です。

同日、新型インフルエンザ等対策本部会議が市役所であり、出席予定です。

また、同日、令和7年度第2回家庭教育学級主事会議が教育センターであり、出席予定です。

同じく同日、第10回市教頭会議が教育センターであり、出席予定です。

16日月曜日、令和8年第1回市議会定例会が3月17日までの予定で開会されます。

26日木曜日、第10回市総合教育会議が市役所であり、出席予定です。

27日金曜日、第2回教育委員会定例会が市役所であり、出席予定です。

以上でございます。

何かご質問等ありますでしょうか。

なし

では、これより議事に入ります。

各 委 員  
教 育 長  
(報告第1号)  
教 育 長

まず、日程第4 報告第1号 令和7年度印西市教育委員会児童・生徒表彰についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第1号 令和7年度印西市教育委員会児童・生徒表彰について。

印西市教育委員会児童・生徒表彰の被表彰者を印西市教育委員会児童・生徒表彰規程第3条第4項の規定により、別紙のとおり決定したので報告する。

令和8年1月27日提出。

印西市教育委員会教育長、渡邊義規。

それでは、児童・生徒表彰についてご報告いたします。

この表彰は、印西市内の小・中学校に在籍する児童・生徒及び団体に対して、学芸・スポーツ等の分野において優れた成績を修めたとき及び他の模範となる行動をしたとき、その功績をたたえて表彰するものでございます。

今回の表彰では、児童では個人56名、団体2団体、生徒では個人39名、団体10団体でございます。被表彰者の学校名、学年、氏名及び内容については、別添えの児童・生徒表彰の一覧でございます。

表彰式については、令和8年1月30日金曜日、文化ホールで開催する予定でございます。

報告については、以上でございます。

教 育 長

では、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

豊 田 委 員

豊田教育長職務代理者。

2点ほどお聞きします。

この児童・生徒表彰につきましては、表彰者に表彰状と記念品を添えて行うことということが表彰規程の中で定められているのですけれども、この記念品というのは、今どういうものを差し上げているのかということと、今回も印西市内の小学校に通学されている児童の方も含まれておりますが、大変いいことだなと思います。こういった表彰制度があるということ、例えばスポーツのクラブチームですとかそういったものに対して、広報ですとかそういったことはされているのかどうか、この2点について伺います。

教 育 長  
教育総務課長

教育総務課長。

お答えします。

1点目の記念品につきましては、児童・生徒の功績をたたえる趣旨から、表彰状の保管用として額縁を用意しております。

2点目ですが、市内に在籍する児童・生徒を対象としておりますので、市のホームページを活用して制度の内容やシステムについて周知を図っているところでございます。

以上でございます。

教 育 長  
豊 田 委 員

いかがですか。よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

記念品ですけれども、額が一番、その後ご自宅で飾ったりするのに大変いいことだと思えるんですけども、何か将来的に、こういうのをもらったんだなというような何か品物的なものが記念品としてお渡しできるようなことがあったらいいなと個人的には思います。

以上です。

教 育 長  
各 委 員  
教 育 長

ほかに質疑はありませんか。

なし

では、これで質疑を終わります。

以上で報告第1号を終わります。

(議案第1号)

教 育 長

日程第5 議案第1号 令和7年度補正予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教 育 部 長

議案第1号 令和7年度補正予算について。

令和8年第1回印西市議会定例会に提出する令和7年度補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和8年1月27日提出。

印西市教育委員会教育長、渡邊義規。

それでは、概要につきましてご説明いたします。

次のページの議案第1号 令和7年度補正予算をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

15款国庫支出金の減及び16款県支出金の減を合わせまして、歳入予算を2,703万9,000円減額するものでございます。

次に、2ページから3ページにかけてお願いいたします。

歳出でございます。

9款教育費の1項教育総務費の増、2項小学校費の減、3項中学校費の減、5項社会教育費の減及び6項保健体育費の減、これらを合わせまして、歳出予算を7,471万2,000円減額するものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

継続費の補正でございます。

小学校施設整備改修事業の大森小学校大規模改修工事ほか4件につきまして、継続費を変更するものでございます。

詳細につきましては、各担当課長から説明申し上げます。

教育総務課長。

それでは、審議資料の1-1ページ上段をご覧ください。

15款2項5目小学校費国庫補助金です。639万9,000円を減額いたします。補正理由につきましては、令和7年度の学校施設環境改善交付金の交付金額が確定したため減額するものでございます。

続きまして、1-1ページ下段、15款2項5目教育支援体制整備事業費補助金につきまして、224万4,000円を減額補正するものでございます。補正理由といたしましては、医療的ケアの対象となる児童が当初の見込みより少なかったことにより、補助金交付額が減額されることに伴い減額するものでございます。

1-2ページをご覧ください。教育総務課です。

15款2項5目の中学校費国庫補助金となります。371万6,000円減額します。理由ですが、令和7年度の学校施設環境改善交付金の交付金額が確定したため減額するものです。

続きまして、1-2ページ下段になります。

16款3項3目千葉県部活動の地域移行に向けた環境整備事業委託金につきまして1,468万円を減額補正するものでございます。補正理由といたしましては、当初見込んでおりました委託金が県の予算配分により減額されたことに伴い減額するものでございます。

続きまして、教育総務課です。1-3ページの上段になります。

9款1項2目の教育振興基金積立金です。2億円積立いたします。理由ですが、今後の小・中学校備品購入等のための財源として基金に積み立てるものです。

ここから歳出ですよね。

すみません、失礼しました。歳出の説明になります。失礼しました。

教 育 長  
教育総務課長

指 導 課 長

教育総務課長

指 導 課 長

教育総務課長

教 育 長  
教育総務課長

教 育 長  
指 導 課 長

指導課、続けてお願いします。

続きまして、1-3ページ中段になります。

9款1項3目特別支援教育に係る医療的ケアの業務委託料につきまして652万2,000円を減額補正するものでございます。補正理由といたしましては、医療的ケアの対象となる児童が当初の見込みより少なかったことにより減額するものでございます。

続いて下段、指導課です。

9款1項3目国際理解教育に係る業務委託料につきまして138万6,000円を減額補正するものでございます。補正理由といたしましては、外国語指導助手派遣業務委託及び中学生海外派遣研修業務委託の契約実績により減額をするものでございます。

学 務 課 長

続きまして、同様に歳出、学務課からです。

1-4ページをご覧ください。

9款1項3目会計年度任用職員に要する経費（きめ細か）1,650万円の減額補正でございます。詳細につきましては、1節会計年度任用職員報酬50万円の減額、3節期末手当50万円の減額、勤勉手当50万円の減額、4節共済費1,250万円の減額、8節旅費250万円の減額でございます。

補正理由としましては、きめ細かな教育の充実事業において、勤務日数が少ない任用が予定以上だったため、決算見込みにより報酬、手当等、共済費及び旅費を減額するものでございます。

指 導 課 長

続きまして、1-6ページ、指導課です。

9款1項3目部活動地域移行環境整備事業につきまして、財源内訳として表に示しておりますとおり、補正額といたしまして、県からの支出金が当初の見込みより1,468万円減額されたため、一般財源より同額を財源補正するものでございます。

教育総務課長

教育総務課です。1-6ページをご覧ください。

9款2項1目の小学校施設整備改修事業です。1億7,778万2,000円を減額いたします。内容ですが、委託料の設計・監理委託669万3,000円です。理由ですが、大森小学校大規模改修工事監理業務委託、原山小学校保全改修工事監理業務委託について、入札等の結果、当初の見込みよりも安価で契約を締結できたため減額いたします。

その下ですが、小学校各種改修等工事になります。1億7,108万9,000円減額いたします。同じく理由ですが、大森小と原山小の改修工事について、入札等の結果、見込みよりも安価で契約が締結できたため減額するものでございます。

1-7ページをご覧ください。

9款2項1目の小学校施設整備改修事業です。305万8,000円を減額いたします。内容ですが、測量委託として22万円。理由ですが、（仮称）東の原義務教育学校の測量業務委託について、入札した結果、安価で契約できたため減額するものです。

続いて、小学校各種改修等工事ですが、283万8,000円を減額いたします。理由ですが、小倉台小学校の給水設備更新工事について、入札等の結果、見込みより安価で契約を締結できたので減額いたします。

学務課長

同ページの下段をご覧ください。

9款2項1目小学校管理運営に要する経費530万円の減額補正でございます。補正理由としましては、各小学校の校外学習で市有バスを使用できなかった場合のバス貸切り輸送業務委託について、決算見込みより委託料を減額するものでございます。

教育長

記録の都合上、最初に課名を言ってください。今、学務課ですよ。お願いします。

教育総務課長

続いて、教育総務課です。

1-8ページをご覧ください。

9款2項3目（仮称）東の原義務教育学校施設整備事業です。1,333万2,000円を減額します。理由ですが、（仮称）東の原義務教育学校設計業務委託について、入札等の結果、当初の見込みよりも安価で契約を締結できたので減額いたします。

続いて、同じく教育総務課になります。

9款3項1目の中学校施設整備改修事業となります。3,323万1,000円減額いたします。内容ですが、設計・監理委託で45万1,000円。理由ですが、西の原中学校校舎増築工事の入札不調により工事着手の延期に伴い、工事監理委託を減額補正するものです。

その下ですが、14節の工事請負費の中学校各種改修等工事で3,278万円減額いたします。こちらの理由につきましても、西の原中学校の増築工事の入札の不調で工事着手の延期及び工事の予定価格が確定したことで減額いたします。

同じく1-9ページです。教育総務課になります。

9款3項1目中学校施設整備改修事業です。53万1,000円減額いたします。内容ですが、中学校各種改修等工事となります。理由ですが、滝野中学校給水システム操作盤更新工事について、入札等の結果、当初の見込みより安価で契約を締結できたため減額いたします。

下段ですが、引き続き教育総務課です。

9款3項3目の（仮称）東の原義務教育学校施設整備事業で888万8,000円減額します。設計・監理委託となります。理由ですが、（仮称）印西市立東の原義務教育学校設計業務委託について、入札等の結果、当初の見込みより安価で契約が締結できたため減額いたします。

生涯学習課長

続いて、生涯学習課です。

1-10ページをお願いします。

9款5項2目青少年対策費の放課後子ども教室に要する経費につきまして100万円の減額補正でございます。内容でございますが、7節報償費の協力者等謝礼で100万円を減額するものでございます。補正理由でござ

いますが、原山放課後子ども教室に係るコーディネーター及びサポーターへの謝礼について、実績見込みに伴い減額するものでございます。

同じく生涯学習課、1-11ページとなります。

9款5項5目図書館費の図書館運営事務に要する経費につきまして518万2,000円の減額補正でございます。内容でございますが、12節委託料の業務委託で263万2,000円を減額するものでございます。補正理由でございますが、図書館資料等回収運搬及びスクール便業務委託などの各種業務委託におきまして契約差金が生じたため、減額するものでございます。

続きまして、13節使用料及び賃借料では255万円を減額するものでございます。補正理由でございますが、コスモスパレットの図書の貸出窓口の開設経費におきまして図書館システム賃借料に執行残が生じたため、減額するものでございます。

指導課長

続きまして、1-12ページ、指導課です。

9款1項3目学校保健に係る業務委託料につきまして200万円を減額補正するものでございます。補正理由といたしましては、集団健診の契約実績及び教職員ストレスチェックに係る契約差金により減額するものでございます。

教育総務課長

続きまして、1-13ページをご覧ください。

継続費の補正変更になります。

教育総務課になります。

9款2項1目の小学校施設整備改修事業となります。事業名は小学校施設整備改修事業で大森小学校大規模改修工事となります。継続費を変更する理由としては、大森小学校大規模改修工事の事業費が確定したためです。令和6年度、令和7年度、令和8年度の年割額の委託料と工事請負費の金額が確定したことにより、それぞれ変更となります。

継続費の期間と金額は、期間は令和6年度から令和8年度、委託料として3,127万2,000円で、工事請負費は15億6,094万4,000円になります。合計として15億9,221万6,000円となります。

次に、年度区分の表でございます。上段が変更前で、変更前は記載のとおりとなっております。下段、委託料変更後、令和7年度が1,848万円、令和8年度が1,078万円となっております。その下ですが、工事請負費で、変更前が記載のとおりになりまして、1-14ページの上段が変更の額となっております。令和7年度が4億5,138万5,000円、令和8年度は10億8,955万円となっております。

引き続きまして、その下、事業名が小学校施設整備改修事業です。原山小学校保全改修工事となります。理由については、原山小学校保全改修工事の事業費が確定したためです。

継続費の期間と金額については、令和6年から令和7年度で委託料が2,416万円、工事費が7億3,867万7,000円で、合計が7億6,283万7,000円

となっております。

その下が年度区分の表でございます。変更前は記載のとおりでございます。変更後、委託料が令和6年度は変更ありませんが、令和7年度は2,290万1,000円となります。その下が、工事請負費が変更前は記載のとおりでございます。1-15ページの上段が年割額の変更で、令和7年度が6億9,963万3,000円となっております。

続いて、その下の資料です。

担当課が同じく教育総務課で、9款2項1目の小学校施設改修事業で、事業名は小学校施設整備改修事業の小倉台小学校の給水設備更新工事となります。理由ですが、小倉台小学校の給水設備更新工事の事業費が確定したのによります。

期間と金額は、令和6年度から令和7年度で工事請負費は1,463万円となります。

その下、年度区分表ですが、下段の変更後として、令和6年度は同じですが、7年度が764万3,000円となっております。

続きまして、1-16ページとなります。

教育総務課になります。

9款3項1目の中学校施設整備改修事業です。事業名は、中学校施設整備改修事業の西の原中学校校舎増築工事です。継続費を変更する理由ですが、入札不調により工事着手が遅れることによる工事期間の変更と、工事費の予定価格が確定したことによる事業費の変更によるものです。

継続費の期間・金額については、令和7年から令和9年度で、委託料が4,510万円、工事請負費は20億円となっております。

その下が年度区分表になります。委託料の変更前と、下段が委託料の変更後の金額になっておりまして、令和7年度はゼロ円、令和8年度は1,804万円、令和9年度は2,706万円となっております。

それと、その下ですが、工事請負費が変更前の金額となっております。予定価格が確定したことで、1-17ページの上段に変更後の金額が書いてあります。令和7年度はゼロ円として、令和8年度は8億円、令和9年度は12億円と年割額の変更をいたします。

その下ですが、同じく教育総務課になります。

9款3項1目の中学校施設整備改修事業で、事業名は中学校施設整備改修事業の滝野中学校給水システムの操作盤の更新工事です。継続費を変更する理由としては、滝野中学校の給水システムの操作盤の更新工事の事業費が確定したことによります。

継続費の金額変更は、令和7年度、令和8年度は1,855万7,000円となります。それに伴って年割額を変更いたします。

年度区分の表が下となりまして、変更後が令和7年度556万7,100円、令和8年度は1,298万9,900円と変更いたします。

以上、説明終わります。

教 育 長

ありがとうございました。

では、補正予算について、今、各課から説明がありましたけれども、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

豊田教育長職務代理者。

豊 田 委 員

関連質問になってしまいますが、予算書のまず3ページ、9款5項2目7節の報償費、100万円の減額となっておりますが、これは放課後子ども教室に係る経費というところだと思います。そういった中で、この100万円の減額補正になった子ども教室の実施状況について、コーディネーターの方、サポーターの方等の状況等も含めて簡単に説明をいただきたいと思います。

教 育 長

生涯学習課長。

生涯学習課長

お答えいたします。

今回、減額補正を行う報償費につきましては、原山小学校の放課後子ども教室に関する予算となります。

実施状況につきましては、令和7年12月現在の状況ですけれども、開室日数につきましては156日、利用登録者、児童数は86名、延べの利用児童数が3,577人という状況でございます。

また、コーディネーターにつきましては現在6名、サポーターにつきましては20名が登録されておまして、毎日シフトを組んで、コーディネーター1人、サポーター2人という体制で見守り等を行っている状況でございます。

以上でございます。

教 育 長

豊田委員。

豊 田 委 員

ありがとうございます。

そうしますと、コーディネーターの方、またサポーターの方の人的な人数ですとかそういったものは、現在十分足りているというようなお考えでよろしいんですか。

教 育 長

生涯学習課長。

生涯学習課長

委員おっしゃるとおり、事業を続けていくことに対しては、人は足りているという状況でございます。

教 育 長

よろしいでしょうか。

豊 田 委 員

はい、ありがとうございます。

教 育 長

増田委員。

増 田 委 員

同じところで、関連することでちょっとお尋ねしたいことがございます。

この放課後子ども教室に係るコーディネーターさんとかサポーターさん、コーディネーターも含めサポーター20名とありますけれども、どのような方がその職に就いていらっしゃるのか、これは運営の主体といいますと、これは生涯学習課のほうにされているんですか。

教 育 長

生涯学習課長。

生涯学習課長

お答えいたします。

実施主体は市となりまして、実際活動させていただいている方につきましては、その対象の小学校の地域等で活動されている市民団体の方や、PTAとか保護者会の経験者の方、児童委員、民生委員、青少年相談員、教員の経験者、保育士などなど、地域の子どもたちに携わる様々な方々に参画をいただいて、実施しているところでございます。

教 育 長  
増 田 委 員

よろしいですか。

その参画してくださっているそういった方々を総じてまとめるというか、そうしたことについては、生涯学習課のほうがなさっているんですか。

教 育 長  
生涯学習課長

生涯学習課長。

お答えいたします。

放課後子ども教室の全体の運営を担っていただいているのがコーディネーターの方でございまして、活動内容の企画やサポーターとか関係機関との調整等につきまして、コーディネーターの方に担っていただいている状況でございます。

教 育 長  
増 田 委 員

大丈夫ですか。

分かりました。

教 育 長

では、ほかに質疑はありませんか。

豊田教育長職務代理者。

豊 田 委 員

それでは、また予算書の3ページでございますけれども、これも慣例的なものですが、まず9款6項1目12節委託料、これの学校保健事業の中の200万円の減額となつてございますが、審議資料によりますと、教職員のストレスチェックを実施されているようでございますが、その結果の活用方法等につきまして、何かございましたら教えていただければと。

教 育 長  
指 導 課 長

指導課長。

お答えいたします。

診断結果につきましては、職員個々に配付をされます。それと併せて、相談先のリーフレットも含めて個人個人へ返却をしているところでございます。

以上です。

教 育 長  
豊 田 委 員

よろしいですか。

そうしますと、その結果を受診された方にフィードバックされているということで、その内容について、例えば学校の校長先生ですとかそういった方が目を通して何か対応したりとか、そういうことというのはないんですか。

教 育 長  
指 導 課 長

指導課長。

お答えいたします。

従来、各個人に配付されているだけです。ただ、ちょっと市の教育委

員会としましても、これについては、ただ個人に返すだけではなく、特に高ストレスを抱えた方々には個別指導が必要だということで、今後どうすべきかということを検討しているところではございます。

以上です。

教 育 長  
豊 田 委 員

どうぞ。

例えば、一般の健康診断をされていると思うんですけども、そういった場合に何か教職員の方がその検査で引っかかる、何か病気が見つかったりとか、そういった場合は、例えば衛生管理面とかで受診してくださいとか、医療期間を受診してくださいとか、要観察だよとかというようなフィードバックがあると思うんですけども、そういったような形とはまた違うものなのでしょうか。

教 育 長  
指 導 課 長

指導課長。

お答えいたします。

各学校では、こうしたストレスチェックではなく、各健康診断の診断結果等につきましては、やはり結果が思わしくなかった方々には受診を勧めたりとかということは、校長もしくは主に養護教諭のほうが行っております。

以上でございます。

教 育 長  
指 導 課 長  
教 育 長  
指 導 課 長  
教 育 長  
豊 田 委 員

それは健康診断に関して。

はい、健康診断です。

ストレスチェックに関して。

はい。

豊田委員。

以前もちょっとお話ししたかと思うんですけども、要は、学校の先生の健康管理というのは、通常会社であれば、例えば産業医さんがいたりとか、そういうチェックが入るわけですけども、衛生管理体制自体が学校の先生の場合、一般企業よりはちょっとチェックが少ないのかなというような感じが個人的にはしているんですけども、そういった衛生管理体制の見直しというのは、今後やっていく必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

教 育 長  
指 導 課 長

指導課長。

委員ご指摘のとおり、確かに一般的に見ると甘いところがあるのかも知れません。今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

教 育 長

今の指導課長の付け足しで、簡易的なストレスチェック表というのが各学校で同一のものがあるんですよ。それを年に何回かやって、特にA、B、Cという段階でちょっとマイナス的な要素を多くつけた職員については、個別に校長が面談をして、課題を明確にしていくという、そんな機会はあることはあります。

ただ、校長は専門家ではないのでというところは付け足しておきたい

と思います。

増田委員。

増田委員

関連したところなんですけれども、人間ドックとか健康診断とかそうしたことで教職員の方々、個人もそうした自分の健康管理に努めているところあると思うんですけれども、一般疾病だけでなく、やっぱり今、精神疾患によって療養休暇取られるという先生方も増えている状況の中にあって、先ほど課長のほうからも、個々に結果は返されると。自分の中でそれを自覚するとかということであることも必要だとは思いますが、やっぱりSOSの出し方というか、子どもじゃないですけれども、先生方の大変さの部分については、ほかからの問いかけによるきっかけをつくるということも必要になってくるのではないかと。

先ほど豊田職務代理のほうからもありましたけれども、そうしたことが慢性化状態にならないようにしていくためにも、その点についての教職員の精神面、メンタル面についてのところには、この後も配慮を要していくのではないかなというふうに感じますので、よろしく願いいたします。

教育長

指導課長。

指導課長

委員ご指摘のとおり、今後、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

教育長

では、そのほか質疑はありますか。

増田委員。

増田委員

すみません。

直接補正予算にということでは、関連するところではあるんですけれども、4ページのところの学務課のところですね。

会計年度任用職員に擁する経費（きめ細か）のところなんですけれども、現在、例えば学校からの要望に応じるだけの会計年度職員の配置ができていくという状況であるのかということ、教員数の調整、すごく難しい面もあると思うんですけれども、職員の配置等に関して、今、学務課のほうで感じている課題となっていることなんかはないか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

教育長

審議資料の1-4ページのところですね。

増田委員

はい、そうです。

教育長

学務課長。

学務課長

お答えいたします。

毎年学校から会計年度任用職員さんの配置要望を上げてもらっているわけなんです、その要望数が年々ちょっと膨らんでいく状況があつて、それに十分ちょっと応えられていないというふうな状況は、正直言っております。

ただし、いろいろ学校のほうで工夫を凝らして、そこら辺のほうは柔軟な対応をしてもらうようにはお願いはしております。

令和8年度以降の状況なんですけど、幸い関係課からご理解を得て、会計年度任用職員をいわゆる学校に最低限必要な配置数の予算を何とか採用する状況ができております。しかも、今まで苦慮した、人材確保というのが難しかったんですけど、今年度は日本語指導員も含めて160人から170人ぐらいの人数が集まっています。

ですので、最低限の学校の要望数には4月から配置をしていきたいというふうに考えております。状況は、意外に好転しつつあります。

以上でございます。

よろしいでしょうか。

要望というのは、ちょっと気になって、学校のほうの欲しいというその気持ちには、本当にきりがないところはあると思うんですけども、なかなか人が見つけられるものなのかということもちょっと気にはなっていたんですけども、よい兆しだということで安心いたしました。

ありがとうございました。

では、ほかに質疑はありませんか。

なし

では、これで質疑を終わります。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

(議案第2号)

教育長

続きまして、日程第6 議案第2号 令和8年度当初予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

議案第2号 令和8年度当初予算について。

令和8年第1回印西市議会定例会に提出する令和8年度当初予算について別紙のとおり市長に申し入れる。

令和8年1月27日提出。

印西市教育委員会教育長、渡邊義規。

それでは、当初予算の概要につきまして、ご説明のほうをさせていただきます。

令和8年度の当初予算につきましては、教育委員の皆様にも策定にご尽力をたまわりました印西市教育ビジョンに掲げております教職員、働くプロジェクト、子ども、学ぶプロジェクト、地域、共に育むプロジェクトの3つのプロジェクトを柱といたしました10の施策を実現するために、印西市予算編成方針に基づきまして、教育部各課におきまして予算

編成を行ったものでございます。

令和8年度当初予算説明資料をご覧ください。

1ページから2ページには、印西市一般会計当初予算における歳入歳出それぞれの内訳を円グラフで示しております。

2ページの右側の令和8年度の歳出の合計金額は、前年度比12.5%増の642億2,000万円でございます。このうち教育費につきましては142億6,397万円で、全体の22.2%を占めております。

なお、教育費には、教育部の各課のほか、人事課、保育幼稚園課及びスポーツ振興課が所管する予算が含まれておりますことから、次に説明いたします教育関係予算と差異がございます。

3ページから4ページをお願いいたします。

教育関係当初予算を円グラフで示しております。4ページ右側の令和8年度の歳出の合計金額は、前年度比15.9%増の119億9,618万9,000円でございます。このうち円グラフ上部の児童福祉費8億3,658万8,000円につきましては学童クラブに要する経費で、印西市一般会計予算では民生費に属しております。

続きまして、5ページから6ページをご覧ください。

初めに、歳入（総括）でございます。

一番下の行の歳入合計につきましては、前年度比81.9%増の39億7,272万6,000円を計上しております。増額の主な要因でございますが、西の原中学校の校舎増築工事などに対します国庫支出金及び市債の増額によるものでございます。

次に、歳出（総括）でございますが、歳出合計につきましては、前年度比15.9%増の119億9,618万9,000円を計上しております。増額の主な要因でございますが、9款1項教育総務費、3目教育研究指導費、5項社会教育費、5目図書館費、6項保健体育費、3目学校給食費の増額によるものでございます。

最後に、主な新規事業といたしましては、中学校屋内運動場空調設備設置工事、校務用パソコン賃貸借でございます。

以上が概要でございます。

詳細につきましては、各課長からご説明いたします。

教育総務課長。

それでは、教育総務課が所管いたします当初予算案について概要をご説明いたします。

令和8年度一般会計予算説明資料の教育総務課の資料をご覧ください。

1ページをご覧ください。

初めに、歳入でございます。

14款1項8目3節行政財産目的外使用料でございますが、学校敷地内にございます電柱等の占有に係る行政財産目的外使用料16万4,000円でご

教 育 長  
教育総務課長

ざいます。

次に、1ページから2ページにかけてご覧ください。

15款1項3目1節教育費国庫補助金として1億1,877万8,000円。西の原中学校校舎増築工事に伴う中学校費国庫負担金でございます。

15款2項5目1節国庫補助金として3億1,401万8,000円でございます。内訳としては、大森小学校大規模改修工事、いには野小学校屋内運動場保全改修工事などに伴う補助金として1億5,013万4,000円、理科教育設備整備費等補助金158万3,000円でございます。

2節中学校費国庫補助金では、印西中学校屋内運動場保全改修工事、中学校特別教室等空調設備設置工事などに伴う交付金で、1億5,781万2,000円、理科教育設備整備等補助金で448万9,000円でございます。

次に、19款2項7目1節教育振興基金繰入金につきましては、教育事業推進のための財源として2億8,190万9,000円でございます。

3ページをご覧ください。

21款4項3目2節雑入でございますが、太陽光売電料3万円を見込んでいます。

次に、22款1項5目1節学校教育施設等整備事業債でございますが、大森小学校大規模改修工事や印西中学校屋内運動場保全改修工事などに伴う事業債として26億7,050万円でございます。

教育総務課における歳入の合計は33億8,539万9,000円でございます。前年度より14億9,358万7,000円の増となっておりますが、主な理由は、大森小学校大規模改修工事や木刈中学校などの屋内運動場空調設備設置工事などを実施する予定でございます。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

初めに、9款1項1目教育委員会会費に要する経費でございます。教育委員会会議の運営や教育委員の活動等の経費として533万8,000円を計上しています。

5ページから6ページをご覧ください。

2目事務局費でございますが、教育委員会の事務局共通の経費及び教育振興基金積立金などとして3,520万3,000円を計上しています。

続きまして、6ページから7ページをご覧ください。

2項小学校費、1目学校管理費でございます。小学校の施設や設備の維持補修、改修、各種点検、光熱水費など施設管理に要する経費のほか、改修工事費、小学校管理に要する経費として27億9,821万4,000円を計上しています。

次に、8ページをご覧ください。

2目教育振興費でございます。小学校の教科指導に必要な教材備品の購入に要する経費1,464万9,000円を計上しています。

3目学校建設費でございますが、千葉ニュータウン地区の学校建設に

係る立替償還金ほか、（仮称）東の原義務教育学校施設整備事業としまして1億5,647万5,000円を計上しています。

続きまして、9ページから10ページをご覧ください。

3項中学校費、1目学校管理費でございます。中学校の施設や設備の維持補修、改修整備、各種点検、光熱水費などの施設の管理に要する経費のほか、西の原中学校校舎増築工事や木刈中学校の屋内運動場体育館空調設備設置工事として23億1,180万円を計上しています。前年度と比較しますと1億2,759万2,000円の増額となっており、主な理由としては、中学校の屋内運動場に空調設備設置工事などを計上したものでございます。

2目教育振興費でございます。中学校の教科指導に必要な教材備品の購入に要する経費の1,793万円を計上しています。

10ページから11ページをご覧ください。

3目学校建設費は、千葉ニュータウン地区の学校建設に係る立替償還金など9,043万4,000円を計上しています。

これらの歳出予算の合計ですが、54億3,004万3,000円でございます。

教育総務課の説明は以上でございます。

学 務 課 長

続きまして、学務課の当初予算案についてご説明いたします。

お手元にあります予算説明資料の1ページから2ページにかけてご覧ください。

まず、初めに歳入についてご説明いたします。

15款2項5目教育費国庫補助金としまして、前年度比45万7,000円増の832万3,000円を計上しております。内容につきましては、小学校費及び中学校費の特別支援教育就学奨励費、要保護児就学援助費補助金でございます。増額の主な理由につきましては、対象人数及び国の基準単価の増加により、補助対象経費の補助費が増額となったためのものです。

予算計上がないため欠番となっておりますが、21款4項3目雑入としまして、前年度比4,000円減のゼロ円となっております。内容につきましては、公衆電話取扱手数料でございます。減額の理由につきましては、教育総務課に事務移管したためでございます。

続きまして、2ページ最下段をご覧ください。

学務課歳入予算の合計は、前年度比45万3,000円増の832万3,000円でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

歳入についてご説明いたします。

9款1項2目事務局費としまして、前年度比4,549万5,000円増の1億8,325万2,000円を計上しております。内容につきましては、六合小、いには野小、本埜小、木刈小、高花小、木下小、大森小のスクールバス運行経費、路線バスを乗用して通学する児童・生徒の定期乗車券費用補助の通学支援に要する経費でございます。増額の理由につきましては、原

小学校の大規模化に伴う高花小への学区外就学の対応、大森小学校区の対象者の増加への対応のためスクールバス2台を増便し、委託料が増額となっております。

次に、3ページから4ページにかけてご覧ください。

3目教育研究指導費としまして、前年度比1億1,953万4,000円増の3億9,152万3,000円を計上しております。内容につきましては、通学区域審議会、学齢簿管理、校長・教頭研修支援事業、学校適正配置、きめ細かな教育の充実事業に要する経費でございます。増額の主な理由につきましては、きめ細かな教育の充実事業において、支援員等の会計年度任用職員を増員し、報酬等が増額となっております。

次に、4ページから5ページにかけてご覧ください。

2項1目学校管理費としまして、前年度比431万5,000円増の8,591万9,000円を計上しております。内容につきましては、小学校18校の消耗品、委託料、備品等に要する経費でございます。増額の主な理由につきましては、各小学校及び原小学校増築校舎図書室の図書の整備により備品購入費が増額となっております。

次に、5ページから6ページにかけてご覧ください。

2目教育振興費としまして、前年度比725万9,000円増の5,867万9,000円を計上しております。内容につきましては、特別支援教育就学奨励事業、就学援助事業、小学校修学旅行費補助事業、教材に要する経費でございます。増額の主な理由につきましては、教材に要する経費のうち小学校18校の消耗品費及び修繕料の増により、事業費が増額となっております。

次に、6ページから7ページにかけてご覧ください。

3項1目学校管理費としまして、前年度比356万8,000円増の4,028万5,000円を計上しております。内容につきましては、中学校の消耗品、修繕料、備品等に要する経費でございます。増額の主な理由につきましては、美術室等の机や椅子の修繕により事業費が増となっております。

次に、7ページから8ページにかけてご覧ください。

2目教育振興費としまして、前年度比143万5,000円増の5,496万4,000円を計上しております。内容につきましては、特別支援教育就学奨励事業、就学援助事業、中学校修学旅行費補助事業、高等学校等入学支援事業、教材に要する経費でございます。増額の主な理由につきましては、教材に要する経費のうち、中学校9校の消耗品費の増により事業費が増額となっております。

最後、8ページ最下段をご覧ください。

学務課歳出予算の合計は、前年度比1億8,160万6,000円増の8億1,462万2,000円でございます。

学務課からの説明は以上でございます。

続きまして、指導課の当初予算についてご説明いたします。

指 導 課 長

指導課に係る令和8年度一般会計予算説明資料1ページをご覧ください。

初めに、歳入です。

13款1項4目教育費負担金は、前年度比9万7,000円増の533万8,000円でございます。内容は、日本スポーツ振興センターに係る保護者負担金で、児童・生徒数の増に伴い増額したものでございます。

続きまして、1ページから2ページにかけて、15款2項5目教育費国庫補助金は、前年度比871万9,000円増の1,205万円でございます。内容は、教育支援体制の整備に係るもので、医療的ケア看護職員の配置や校内教育支援センターの設置、不登校児童・生徒に対するアウトリーチ支援体制の強化に必要な経費の一部を国が補助するものでございます。

続きまして、2ページ、16款2項8目教育費県補助金は3,110万6,000円増の3,110万6,000円でございます。内容は、中学校部活動の地域移行に係る経費の一部を県が補助するもので、令和7年度は委託事業並びに委託金とされていたものが、令和8年度より補助事業並びに補助金に変更されるものでございます。

続きまして、2ページから3ページにかけて、21款4項3目雑入は、前年度費593万5,000円増の793万5,000円でございます。内容は、中学生海外派遣研修の参加者負担金並びにG I G Aスクールにおける学びの充実事業に係る補助金が、国の委託を受けた民間業者を通して補助されるため、雑入として扱っているものでございます。

歳入合計は、前年度比2,346万7,000円増の5,642万9,000円となります。

続きまして、7ページをご覧ください。

歳出でございます。

初めに、令和8年度の組織改革に伴い、指導課にあります教育情報推進係が教育D X推進室となりますことから、予算編成の枠組も一部変更しておりますことを申し添えます。

4ページをご覧ください。

1項教育総務費は、4億6,867万6,000円増の9億5,070万3,000円でございます。

続きまして、3目教育研究指導費は5億9,156万3,000円増の7億5,465万円でございます。

研究指導費の主な事業について説明いたします。

4ページから5ページにかけてご覧ください。

国際理解推進事業として、前年度比4,543万7,000円増の1億4,952万4,000円でございます。増額の主な理由は、小学校1、2年生で新たに外国語科目を全小学校で実施することに伴い、外国語指導助手A L T並びに英語教育コーディネーターを増員するものでございます。

6ページをご覧ください。

教育活動支援事業として前年度比5,667万7,000円増の5,667万7,000円でございます。

なお、本事業は、従来の学習指導の充実事業を組み替えたもので、増額の主な理由は、小・中学校の水泳授業について、民間プールで行う学校数や児童数を拡充したものであるものによるものでございます。

同じく6ページをご覧ください。

校務DX推進事業として、前年度比3億2,855万2,000円増の3億2,855万2,000円でございます。

なお、本事業は、従来の教育情報収集活用事業の一部から創設したもので、増額の主な理由は、第2期GIGAスクールに伴うパソコン端末の更新、入替えによるものでございます。

7ページをご覧ください。

学びの変革推進事業として前年度比1億4,360万8,000円増の1億4,360万8,000円でございます。

なお、本事業は、従来の教育に関する調査研究開発事業並びに教育情報収集活用事業の一部から創設したもので、増額の主な理由は、ロボティクス教材ロボッチャを全小・中学校へ導入するものでございます。

続きまして、4目教育センター費は、1億2,288万7,000円減の1億9,605万3,000円でございます。減額の主な理由は、教育情報や校務DXに係る経費を新設しました校務DX推進事業、学びの変革推進事業へ組み替えたことによるものでございます。

9ページをご覧ください。

不登校支援事業として、前年度比5,578万4,000円増の1億1,339万2,000円でございます。増額の主な理由は、5つの小学校に校内教育支援センターを新設するものでございます。

10ページをご覧ください。

6項保健体育費は、1款保健体育総務費とともに1,894万8,000円増の1億377万1,000円でございます。

主な事業についてご説明します。

10ページから11ページにかけてご覧ください。

保健体育事業として、前年度比1,870万6,000円増の8,974万8,000円でございます。増額の主な理由は、児童・生徒数の増加に伴う健康診断委託料の増額のほか、AEDの新規購入によるものでございます。

最後に、歳出合計は、前年度比4億6,752万2,000円増の10億5,447万4,000円でございます。

指導課からは以上です。

学校給食課の当初予算についてご説明いたします。

資料の1ページをお願いいたします。

初めに、歳入予算ですが、13款1項4目4節給食費負担金は、学校給食

学校給食課長

に係る給食費負担金として、前年度比664万2,000円増の1億622万3,000円を計上しています。増額の主な理由ですが、教職員等の増が見込まれるため、増額するものでございます。

次に、14款1項8目3節行政財産目的外使用料は、施設敷地内に設置された電柱等に対する使用料として、前年度費2,000円増の1万4,000円を計上しています。

次に、16款2項8目4節学校給食事業補助金は、千葉県公立学校給食費無償化支援事業による補助金としまして、前年度比318万円増の3,802万2,000円を計上しています。増額の主な理由ですが、対象となる第3子以降の児童・生徒の増が見込まれるためでございます。

次に、21款4項3目2節雑入ですが、調理廃油の売払い金や施設敷地内に設置しております自動販売機の電気料金などで、前年度比2,000円減の20万9,000円を計上しています。減額の主な理由でございますが、実績等による減額でございます。

これら歳入予算の合計でございますが、前年度比982万2,000円増の1億4,446万8,000円でございます。

続きまして、歳出予算でございます。

資料の3ページをご覧ください。

9款6項3目学校給食費、学校給食事務費は、学校給食費、給食管理、給食センター運営委員会等の事務に要する経費として、前年度比250万8,000円減の412万2,000円を計上しております。減額の主な理由ですが、食物アレルギー等学校給食費相当額助成金等の減額によるものでございます。

続きまして、3ページから4ページをご覧ください。

高花学校給食センター事業につきましては、小学校5校への給食提供に要する経費として、前年度比8,082万1,000円増の4億8,130万9,000円を計上しております。増額の主な理由は、賄い材料費の増でございます。

続きまして、牧の原学校給食センター事業につきましては、中学校7校への給食提供に要する経費として、前年度比7,627万4,000円増の5億7,182万5,000円を計上しています。増額の主な理由ですが、賄い材料費の増でございます。

5ページをご覧ください。

印旛学校給食センター事業につきましては、小学校4校、中学校2校への給食提供に要する経費として、前年度比7,351万2,000円増の3億8,095万7,000円を計上しています。増額の主な理由ですが、賄い材料費の増でございます。

続きまして、5ページから6ページをご覧ください。

中央学校給食センター事業につきましては、小学校9校への給食提供に要する経費として、前年度比1億4,779万円増の9億8,514万5,000円を

計上しています。増額の主な理由ですが、賄い材料費の増でございます。

次に、給食センター立替償還金ですが、印旛学校給食センター整備事業に係る償還に要する経費として、前年度比752万8,000円減の43万9,000円計上しております。減額の主な理由ですが、牧の原学校給食センター整備事業に係る償還金が令和7年度末で完了することから、減となったものです。

これら歳出予算の合計額は、前年度比3億6,836万1,000円増の24億2,379万7,000円でございます。

学校給食課の説明は以上でございます。

教 育 長

説明の途中ですけれども、大分長時間になってまいりましたので、一度ここで休憩をしたいと思います。15時半から再開ということによろしいでしょうか。

各 委 員

はい

教 育 長

では、休憩を取ります。

(15時22分)

(15時30分)

教 育 長

それでは、時間になりましたので、続けてまいりたいと思います。

生涯学習課、お願いいたします。

生涯学習課長

続きますので、生涯学習課の当初予算案につきましてご説明させていただきます。

生涯学習課予算説明資料の1ページをお願いします。

歳入でございます。

14款1項使用料では、学童保育料1万4,000円、公民館使用料218万4,000円、行政財産目的外使用料16万7,000円、アフタースクール使用料340万2,000円で、合計576万7,000円を計上しております。

15款2項国庫補助金では、子ども・子育て支援施設整備交付金で3,542万2,000円を計上しております。

16款2項県補助金では、子ども・子育て支援施設整備補助金885万4,000円、青少年相談員活動補助金30万5,000円で、合計915万9,000円を計上しております。

17款1項財産運用収入では、コスモスパレット印西に係る土地・建物貸付収入で606万5,000円計上しております。

21款4項雑入では、公民館、及び、図書館における雑入として284万3,000円を計上しています。

22款1項市債では、図書館整備事業として3億1,700万円を計上しております。

歳入合計といたしましては、3億7,625万6,000円でございます。前年度と比較しまして2億6,368万5,000円、234.2%の増となっております。増額の主な理由につきましては、小倉台図書館保全改修工事に伴う市債

の借入れによるものでございます。

5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

3款3項5目児童福祉施設費は、学童クラブに要する経費、学童クラブ施設整備事業、（仮称）原山第2学童クラブ整備事業合わせまして8億3,658万8,000円を計上しております。対前年度比で1億2,990万6,000円の増でございます。

6ページ、9款1項4目教育センター費は、不登校支援事業で2,700万円を計上しています。対前年度比で2,700万円の増でございます。

9款5項1目社会教育総務費は、社会教育委員会議運営に要する経費、社会教育総務事務に要する経費、生涯学習推進事業合わせまして496万5,000円を計上しています。対前年度比で293万2,000円の増でございます。

7ページ、2目青少年対策費は、青少年問題協議会運営に要する経費、青少年相談員運営に要する経費、青少年対策事業活動費、家庭教育学級事業、二十歳を祝う会に要する経費、放課後子ども教室に要する経費、学校運営協議会に要する経費、地域学校協働活動に要する経費、アフタースクールに要する経費を合わせまして4,245万円を計上しております。対前年度比で2,399万8,000円の増でございます。

10ページ、4目公民館費は、公民館運営審議会運営費、市内公民館5館に係る運営事務に要する経費、事業活動費、施設管理に要する経費及びふれあい文化館立替償還金、（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業を合わせまして6億2,396万9,000円を計上しています。対前年度比で501万4,000円の増となっております。

16ページ、5目図書館費は、図書館運営協議会に要する経費、図書館運営事務に要する経費、図書館施設管理に要する経費、図書資料の整備に要する経費、小倉台図書館立替償還金合わせまして5億2,515万3,000円を計上しています。対前年度比で3億7,147万1,000円の増でございます。

歳出合計といたしましては、20億6,012万5,000円でございます。前年度と比較しまして5億6,032万1,000円、37.3%の増となっております。増額の主な理由は、小倉台図書館保全改修工事、学童クラブ運営業務委託の増でございます。

説明は以上でございます。

文化振興課長

続きます。文化振興課の当初予算についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料の1ページをお願いします。

14款1項8目3節行政財産目的外使用料6万7,000円でございます。

続きます。15款2項5目4節国宝重要文化財等保存・活用事業補助金といたしまして110万円を計上させていただいております。

続きまして、16款1項4目1節埋蔵文化財届出事務等に係る交付金として5万円を計上させていただいております。

2ページでございます。

16款2項8目3節文化財保存事業補助金27万5,000円を計上させていただいております。

続きまして、17款2項1目1節市史刊行物売払収入として25万円を計上させていただいております。

21款4項3目2節雑入、合計で10万9,000円でございます。内訳といたしましては、3ページ目に記載のとおりでございます。

一番下段でございますけれども、歳入合計といたしましては185万1,000円でございます。前年度比では262万2,000円減となっております。こちらは、伝統文化親子教室を今年度実施しております。これは文化庁の補助事業でございますけれども、そちらの事業が減となったことからこのようになっております。

続きまして、4ページをご覧ください。

歳出でございます。

9款5項3目文化振興費でございます。こちらは有形無形文化財の保存活用、市民文化祭、まちなか音楽祭など芸術文化の振興に係る経費といたしまして2,919万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、5ページをご覧ください。

一番下のところ、6目文化ホール費、こちらは文化ホール運営事務に要する経費でございます。主な経費としては、文化ホールの指定管理料等でございます。合計が1億5,041万7,000円でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

7目資料館費でございます。こちらは、印旛歴史民俗資料館、木下交流の杜歴史資料センターにおける資料の調査、整理、それから市史編さん事業に係る経費でございます。合計額としては3,351万9,000円でございます。

9ページをお願いいたします。

歳出合計、一番下でございますけれども、2億1,312万8,000円、前年度比が1,428万1,000円の増でございますけれども、こちらは文化ホールの指定管理料の人件費等の増加、それから事業数の年間事業数を25から28に増やして事業の充実を図ったということから、このような増額となっております。

以上が議案第2号 令和8年度当初予算でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長

ありがとうございました。

では、8年度の当初予算の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

長尾委員。

長尾委員

ありがとうございます。

まず、一般会計予算説明資料、指導課の3ページをお願いします。

3目2節の前年度がゼロのところ、本年度493万5,000円のG I G Aスクールにおける学びの充実事業負担金のところがあるんですが、こちらは新規事業ということなのか、それとも、今までとちよっとくくりが変わって、前年度がゼロだったところがこれだけの増額があったという理解でよろしいのでしょうか。

また、これによって具体的にどのような変化があったのか、内容等教えていただければと思います。

教育長  
指導課長

指導課長。

指導課よりお答えいたします。

まず、これは新規の事業ではございません。本年度は、この負担金の交付決定を確認した後、6月の補正でございました。したがって、年度当初からスタートできたわけではなかったもので、事業の開始が遅れてしまいました。そうした今年度の反省を踏まえて、令和8年度については、最大額として負担金を見込んで当初予算に計上をしたというのが実情でございます。

国からの補助ではあるんですが、文部科学省が業者に委託をしているもので、したがって、雑入として取り扱われているということになります。

このG I G Aスクールの事業の内容につきましては、主に生成A I対応の校務利用、あるいは学習利用に関係する研修や学習会に対する補助、あるいはそういった研修を学校で行うために講師を招聘するといったような除外の費用として、ほぼ最大のこの額ではあるんですが、交付を申請しております。

新規の事業ではございません。ただ、先ほど委員おっしゃったように、多少ちよっとくくりが変わってきているというのはございます。

以上でございます。

教育長

よろしいですか。

では、そのほか質疑はありませんか。

豊田教育長職務代理者。

豊田委員

長尾委員の質問に関係して、このG I G Aスクールにおける学びの充実事業負担、D Xスクール事業ですけれども、たしかこれ全国で何校とかの指定があるんですか。例えば当市ですと何校ぐらいこの対象になるんですか。全校ということではなかったような気がしたんですけれども。

教育長  
指導課長

指導課長。

こちらは、今年度は14校、4つの中学校区で指定を行っていましたが、来年度、さらに2中学校区増やして、6中学校区で行う予定でございます。

教 育 長  
豊 田 委 員  
教 育 長  
指 導 課 長  
教 育 長  
  
豊 田 委 員  
教 育 長  
  
屋 敷 委 員  
  
  
  
  
  
教 育 長  
学 校 給 食 課 長  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
教 育 長  
学 校 給 食 課 長  
教 育 長  
  
屋 敷 委 員

豊田教育長職務代理者。  
そうしますと、14校から16校になった。  
指導課長。  
違います。14から……正確に調べてお答えします。  
では、後ほどお願いいたします。  
一旦よろしいですか。  
結構です。  
そのほか質疑ありますか。  
屋敷委員。  
お願いします。  
学校給食課の資料の件で2点ほどあります。  
まず、最後のページ、6ページなのですが、予算の合計が約3億7,000万、かなりの増額になっていると思いますが、主にどのようなもので増額されているのかお答えいただければと思います。  
もう一点。3ページの食物アレルギー等学校給食費の助成金ですか、以前説明させていただいたときも、そんなに多くの人数ではないなという感じは覚えているんですけども、実際98万1,000円の予算計上でおよそ何人ぐらいを対象にしているのか、また、そういうアレルギーの補助を受ける方は増加傾向にあるのか、それを教えていただければと思います。  
学校給食課長。  
屋敷委員からご質問がありました学校給食課の予算、6ページの下と比較の部分の金額だと思いましたが、3億6,836万1,000円増額の主なものでございますが、こちら増額の主なものは賄い材料費でございます。  
令和8年度の賄い材料費の予算では9億5,669万6,000円を計上しておりまして、前年度の令和7年度の賄い材料費当初予算と比較しますと1億4,741万3,000円の増となっております。  
2つ目にありました食物アレルギー等学校給食費相当額の助成金、こちら98万1,000円の予算なんですけれども、児童・生徒合わせて15人分を計上しています。児童で8人、生徒で7人分でございます。  
対象者、まず、令和7年度のアレルギー助成の予定なんですけれども、児童・生徒7名で約40万の助成を予定しています。令和8年度の児童・生徒数というのも増が見込まれますので、このような助成の対象者は増えるものと考えております。  
以上です。  
増加傾向という形ですね。  
はい。  
よろしいですか。  
屋敷委員。  
増額、賄い食材費ということで、これは仕方ないのかなと、多めにし

でも上がるにしても。当然、今このご時世でいくと上がってもしようがないのかなと思います。ただ、それにプラス私個人の考え方としては、なるべく地産地消のものを食材などを大切にさせていただいて、生徒さん、児童さん、印西産というのを意識してもらったらいいのかなと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

教 育 長

地産地消ということですね。

では、そのほか。

増田委員。

増 田 委 員

お願いします。

学務課の予算説明書の3ページお願いいたします。

通学支援に要する経費というところで、課長のほうからもお話しありましたが、今、学区外通学している児童のほうが、スクールバスを利用して通学してくる児童のほうが増えているということで、先日もちよつと高花小の先生と話をする機会があったときに、やはり来年度の入学予定者についても、もともと2学区にいる子どもたちよりも、それを超えるほどの外から来る子どもたちのほうが多いとなると、やっぱりバスの大きさも変える、また、増便しながらというようなことで、苦慮されているところかなというふうに思うんですが、このスクールバスの中での子どもたち同士のトラブルといいますか、私も正職のときにスクールバスを使って子どもたちが通学している学校にりましたが、謝ってお互いに解決し合えるものもあれば、なかなかやった、やられたのものが尾を引いて大きなトラブルにつながっていくとか、そうしたようなこともいろいろに悩まされるところがあったんですけども、今、スクールバスのことについて、そうしたことの心配というのは、当然あるかと思えます。

そうしたときに、学校の職員とかは、そこに同乗するということが自体がもう難しいということではあるんですが、安全面などを考慮していくと、やっぱり場合によっては添乗員の配置とかということも考えなければいけないことがあるのかなと。そのような要望のようなものはないのかというところがちょっと気になりました。

知り合いが船橋市のほうで、私のように退職した先生なんですけれども、今、朝のバスと帰りのバスの添乗員をやっているというようなことをちよつとお聞きしまして、ああ、そうなんだと、なるほどという思いでその話を聞いたんですけども、そうしたような方向になる必要も出てくるのかなというふうに思うんですが、お考えのほうをお聞きしたいと思います。

教 育 長

学務課長。

学 務 課 長

ありがとうございます。

スクールバスに乗車して、やっぱり小学生ですので、ささいなトラブルまたはちよつとしたトラブルというのは、ゼロではありません。そう

いうものが学校経由で上がってきております。

当初は、我々も乗降、いわゆる乗るとき、降りるときの保護者の皆さん方が安心して確認できるものということで、乗降システムというものを、今、試験的に2つの小学校で導入をしております。それで何とか、添乗員さんが見つかなくても、何とか子どもたちの安全・安心な利用ができるのではないかとということで、その部分については、今、進めているところであります。

ただし、今、増田委員がご指摘いただいた一緒に乗るというふうなことは、今のところ考えてはおりませんが、状況によっては、いわゆる幼稚園バスのように、そういうふうな職員も必要になってくることもあるのかなというふうには思っております。

ですので、そこら辺は各学校からの、こちらからの丁寧な聞き取り等を行って、情報共有はしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

教 育 長

よろしいですか。

指導課長。

指 導 課 長

先ほど豊田委員からご質問のありました、交付金を実施になったのはリーディングDXの指定校ということで、まず、初めに訂正があるのですが、現在は令和7年度5中学校区16校が実践しているというのが正しいです。大変失礼しました。

令和8年度なんですけど、先ほど長尾委員のご質問のときに、GIGAスクールの補助の枠組が変わるということをお知らせしたのですが、今後ちょっとリーディングDXというところの枠組が変わってきて、生成AIパイロット推進校というような名称に来年度から変更されると聞いております。

それを踏まえて、令和8年度については、市内全小・中学校で生成AIパイロットを推進していく予定でございます。

以上でございます。

教 育 長

訂正も含めてということでありました。

生成AIパイロット推進校で全小・中学校、8年度はということですね。

よろしいでしょうか。

では、ほかに質疑はありませんか。

豊田教育長職務代理者。

豊 田 委 員

すみません、また元に戻りまして、当初予算の説明資料の総括の中で出された数字が、2ページの歳入でございますけれども、19款2項7目の教育振興基金繰入金が2億8,190万9,000円で、令和7年度と比較すると1億5,166万8,000円、比率に直しますと116.5%の増となっておりますけれども、繰入れの基金残高の見込みが分かりましたら教えていただければと思います。

教 育 長  
教育総務課長

教育総務課長。

お答えいたします。

令和8年1月末時点での見込みの金額でお答えいたします。

令和7年度は、学校の管理備品や学校給食備品などの購入の経費の財源として、約1億1,700万円ほど繰入金として見込んでいます。

また、今回、先ほど承認していただいた補正予算で2億円を積立させていただきますので、トータル令和7年度3月末の基金の残高は、見込みの金額ですが、15億6,400万円ほどとなる予定でございます。

以上でございます。

教 育 長  
豊 田 委 員

豊田教育長職務代理者。

ありがとうございます。

以前もちょっと聞いたと思うんですが、この適正な金額というのはどんなもんなのかというのは、いろいろ難しいところがあると思いますけれども、新年度を迎える上で大体このぐらい金額だということはよく理解できました。

続けてよろしいですか。

教 育 長  
豊 田 委 員

はい、どうぞ。

それでは、課別にちょっとお聞きしたいんですが、まず、指導課さんお願いしたいと思います。

指導課さんの6ページ、9款1項3目校務DX推進事業の13節の使用料及び賃借料ですが、2億185万6,000円のパソコンのリースですかね、計上されておりますけれども、これって台数的なものほどのくらいなんでしょうか。それと、あと、リースの期間というのはどのくらいなんですか。分かりましたら教えていただければ。

教 育 長  
指 導 課 長

指導課長。

お答えいたします。

まず、パソコンの台数ですが、児童・生徒用として1万2,961台、教職員用として721台でございます。

あと、リース期間は5年契約でございます。

教 育 長  
豊 田 委 員

豊田教育長職務代理者。

5年でまたリースの見直しというか、かけられる予定ですね。

教 育 長  
指 導 課 長

指導課長。

以上でございます。

教 育 長  
豊 田 委 員

よろしいですか。

はい。

あと、続けてよろしいですか。

教 育 長  
豊 田 委 員

はい、どうぞ。

7ページの学びの変革推進事業1億4,360万8,000円ですか、これの対象者と具体的な内容を教えていただければ。

教 育 長

指導課長。

指導課長	<p>まず、内容について初めにご説明します。</p> <p>内容としましては、小・中学校におけるICT機器を活用した学習を円滑に行うための支援が内容でございます。</p> <p>主な具体的なものといいますと、ロボティクス教材のロボッチャを全小・中学校に導入する、これが具体的な主な増額の事業の内容でございます。したがって、対象者は主に児童・生徒。その他教職員の研修、あるいは視察に係るものも含まれております。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長 豊田委員	<p>豊田教育長職務代理者。</p> <p>ありがとうございました。</p>
教育長 指導課長	<p>先ほど説明の中にロボッチャの話がありましたけれども、その関係。指導課長。</p>
教育長 豊田委員	<p>はい。</p> <p>続けてありますか。はい、どうぞ。</p> <p>続いて、生涯学習課さんの予算書のほうから。</p> <p>まず、6ページ、9款1項4目教育センター費の不登校支援事業2,700万円の事業でございますけれども、これは、以前からの会議で何回かお聞きしているんですけれども、新年度の対象施設の見込み、利用者数の見込みについて教えていただければ。</p>
教育長 生涯学習課長	<p>生涯学習課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>予算額2,700万円の内訳につきましては、記載のとおり施設への運営補助が300万、利用者への補助金が2,400万という状況でございます。</p> <p>施設に対する補助金につきましては、1施設当たり上限100万としまして、3施設を見込んでおります。</p> <p>利用者への補助金につきましては、1人当たり1か月の上限額を2万円としまして、利用者見込みを100人の12か月として2,400万円を計上しております。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長 豊田委員	<p>よろしいですか。3施設ということですね。上限100万円で3施設。豊田教育長職務代理者。</p>
豊田委員 教育長	<p>3施設ですか。</p> <p>はい。3つです。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課長。</p>
教育長 豊田委員	<p>3施設です、はい。</p> <p>豊田教育長職務代理者。</p>
豊田委員 教育長	<p>現在1施設ですか。</p>
生涯学習課長 豊田委員	<p>生涯学習課長。</p> <p>今は1施設です。</p> <p>分かりました。</p>

教 育 長  
豊 田 委 員

続けてよろしいですか。

はい。

それから、やはり生涯学習課さんで、8ページよろしいでしょうか。

9款5項2目青少年対策費、これは青少年相談員運営に係る経費だと思うんですが、前年より大幅な減額になっておりますが、187万7,000円ほど減額になっているんですが、この理由は何でしょうか。

教 育 長  
生涯学習課長

生涯学習課長。

お答えいたします。

令和7年度につきましては、相談員の委嘱替えの年でありましたので、相談員のユニフォーム、ジャージですね。ジャージの予算計上していたところがございます。その分がなくなったということで、減額でございます。

また、青少年相談員協議会の補助金につきましても、実績を考慮しまして52万円減額して予算計上している状況のため、187万7,000円の減額となっております。

豊 田 委 員  
教 育 長  
豊 田 委 員

はい、分かりました。

続けてどうぞ。

続けて、生涯学習課さんの予算書の中で9ページお願いいたします。

学校運営協議会と地域学校協働活動、あと11ページのアフタースクール事業については、新規事業として説明をいただいておりますけれども、度々何度も説明していただいているんですけれども、再度、簡単なプロセス的な内容をちょっと教えていただければと思います。

教 育 長  
生涯学習課長

生涯学習課長。

まず、学校運営協議会につきましては、法律に基づきまして教育委員会に任命された委員が一定の権限を持って学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関ということで、学校運営に対して保護者や地域住民が参画し、学校運営協議会を通して教育に対する課題や目標を共有し、熟議を重ねるというものでございます。令和6年度に印西市コミュニティ・スクール導入推進計画を策定しまして、令和10年度末までに全校に設置するというところで進めているところでございます。

予算につきましては、令和8年度の当初予算につきましては、コミュニティ・スクールといいますか学校運営協議会に係る経費を新たに事業立てしまして、新規事業としております。昨年までは青少年対策事業活動費のほうで計上しておりましたので、組替えという形になります。

令和8年度につきましては、木刈中学校区、原山中学校区、印旛中学校区で、あと船穂小単独ということで、そちらの学校で設置する予定となっております。

地域学校協働活動につきましては、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体、機関等の幅広い地域住民等の参画を得まして、地

域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携協働して行う様々な活動というものでございます。

こちらのほうは、学校運営協議会との関係や一体的に推進していく必要がございますので、こちらも新たに事業立てしまして、そちらに係る経費を令和8年度から組替えしまして、新たに事業化したものでございます。

最後に、アフタースクールにつきましては、小学校の放課後の時間に学校内におきまして、保護者の就労状況等にかかわらず、参加を希望する児童に安全・安心な居場所と多様な体験活動の機会を提供することで、子どもの居場所を確保するとともに、学びや体験等の機会格差をなくすことを目的として実施するものでございます。

令和8年度から実施する予定でございまして、まず、牧の原小と滝野小で先行導入を予定しております。実施開始が3学期から、令和9年1月からを予定しているところでございます。

以上でございます。

教 育 長

よろしいですか。

豊 田 委 員

はい。

教 育 長

では、そのほか質疑ありますでしょうか。

屋敷委員。

屋 敷 委 員

お願いします。

同じく生涯学習課のほうのお尋ねしたいというか、お願いしたいんですけども、先ほど豊田職務代理者からもありましたように、青少年相談員なんですけれども、以前も言いましたけれども、3年間の任務で報酬としていただけるのがジャージ上下というようなもので、できれば消防団員のように手当をつけてあげていただけないかなというのが願いです。

また、近隣市町はどのようになっているのかなというのもありますし、実際活動としては、結構、子ども、児童さんですよ。児童さんを相手にサイクリングに連れていったり、学校との連絡を取り合ったり、また、登下校の見守りなんかもしてくれている地区もあります。

実際各中学校区に分かれて活動しているんですけども、市内全体での行事も大体年1回か2回ありますし、それプラス地元自治区の地区行事も大体1つか2つぐらいやっている地区がほとんどです。

それと、郡単位になると思うんですけども、ブロック行事というのがありまして、少なくとも年1回は研修会ということで、印旛、白井、栄、印西、あとそうですね、近隣市町村集まって研修会も行います。

また、各地区の地区長さん、トップになると、その方たちは、今、約月1集まって、土曜日の夜集まって、約2時間程度の打合せをしているようです。それ、お茶出ているんだか出ていないんだか分かんないですけ

れども、それをボランティアで皆さんやったださっているというのが現状です。

実際人数も減っていますし、高齢化というんですか、結局替わってもらえる人がいないんで、もう変な話4期、5期やっている方が多いです。自分も2期務めさせていただきましたけれども、あれは何かもうちょっと活性化する意味でも、評価してあげたいところもありますし、相談員の意識を向上するためにも、何かちょっとこうそういう報酬のことなんかも考えていただけたらなと思います。よろしくお願ひします。

教 育 長

報酬の件、それから他市町の状況ということでしたけれども、何か分かることありますか。お答えできること。

生涯学習課長。

生涯学習課長

まず、他市町の状況ですけれども、ほかにも無報酬ということがございます。

青少年相談員につきましては、千葉県知事と印西市長両方から委嘱を受けている状況です。委嘱に際しましても、千葉県につきましては、青少年相談員設置要綱というのがありまして、これに準じて印西市のほうも要綱を定めて委嘱している状況でございます。県のほうがそういった形で要綱に沿って委員委嘱しておりまして、そちらにも報酬等の規定はない状況でございます。

また、地方公務員法の改正等が以前ありました。その際に、青少年相談員につきましては、地域の中核的な役割を担うボランティアという扱いで、公務員扱いができませんということで、非常勤の特別職にもなれない状況でございますので、報酬を定めるということも難しい状況でございます。

また、県から、こちらの資料で歳入のほうで2ページに青少年相談員活動補助金という県からの補助金があるんですけども、こちらの県の補助金の対象となる経費につきましても、報酬というのは充てられない状況になっております。そういったところの個人に対する経費には充てられなくて、青少年相談員の行う旅費とか事業費とか役務費、保険とか材料費とか委託とか、そういった形で活動する経費に充当するというようになっておりますので、報酬には充てられない状況でございます。

そういったことで、大変心苦しいんですけども、報酬というのは難しい状況でございます。

教 育 長

どうぞ、屋敷委員。

屋 敷 委 員

決まりでそういうことでしたら、非常に残念なんですけれども、仕方ないのかなと。また、今の青少年相談員をやったださっているような立場の方というのは、これから先、学校運営協議会などに参加してくれるような方が多いのかなと思っていますんで、できれば相談員の団体の存在をもうちょっと大事にさせていただけたらなと思います。よろしくお願ひします。

教 育 長

ありがとうございます。  
では、そのほか質疑ありますか。  
長尾委員。

長 尾 委 員

ありがとうございます。  
生涯学習課のアフタースクール使用料と、あと、学童クラブのことを  
ちょっとお伺いしたいと思います。

まず、5ページの一番下のほうに、原山第2学童クラブ整備事業という  
ふうにあるんですが、また、9ページには、放課後子ども教室に関する  
経費がありまして、原山小学校は、学童に入れられない子どもたちが増えて、  
その子どもたちをどうするかというので、保護者が確かに子どもたち  
の行く場所がないというので、放課後教室を立ち上げていただいたん  
ですけれども、原山学童クラブ第2が建つとしたら、それはまた放課後  
教室とはまた別に、今ある原山学童があつて、さらに定員80名の第2学  
童ができるという認識でよろしいですか。

ちょっとすごくありがたいことかなと思うんですが、原山は土  
地柄、何かこれからマンションが建つとかでなくて、子どもの数はそん  
なに増えていく感じもないけれども、80名が入る学童クラブ建てていた  
だいて、これはその後使わないとなったときにどうするのかとか、こ  
れはレンタルにするのかなとかちょっと思ったんですが、その辺をちょ  
っとまず伺いたいと思います。

教 育 長  
生涯学習課長

生涯学習課長。  
お答えいたします。

原山第2学童クラブにつきましては、令和8年、9年の2か年の継続事業  
を今、考えておりまして、基本設計、実施設計、工事、工事監理、全て  
一括発注ということを予定しております。

原山学区内について、今、校舎内で足りないということで、原山団地  
の集会所を借用して使っている状況もございましたので、そういったこ  
とと、今使っている校庭にある学童クラブが老朽化しているということ  
もありまして、こちらを整備しながら対応していきたいということで  
ございます。

原山学童クラブと放課後子ども教室の兼ね合いですけれども、放課後  
子ども教室につきましては、現状のところ継続という考えではいるんで  
すけれども、今後、随時導入していきますアフタースクールとの絡みも  
ありますので、その辺のアフタースクールの中で担っていただくような  
こともちょっと考えているところもございますので、今後、調整してい  
きたいと考えております。

教 育 長  
長 尾 委 員

長尾委員。  
では、今、現存の学童プラスもう一つというわけではなくて、今の学  
童クラブの老朽化に伴って、これだけの定員の学童クラブができるとい  
う認識でよろしいですか。

教 育 長  
生涯学習課長  
教 育 長

生涯学習課長。  
ちょっと確認させてください。  
では、そのほか質疑ありますでしょうか。  
増田委員。

増 田 委 員

すみません、私も滝野小が放課後子ども教室行われているところですよ。アフタースクールも実施されている対象校と伺っているので、子どもの居場所づくりのためにそうしたことの工夫がさっきあったんだと思うけれども、私もそこは学童とアフタースクールと、それから放課後子ども教室と3つも存在するのかなというのが、ちょっとここお尋ねしたいところだというふうに思ったんですけども。

教 育 長  
生涯学習課長

生涯学習課長。  
先ほどもお答えしましたとおり、放課後子ども教室は、継続を今、考えているところではございますけれども、先ほど申しましたように、理想としましては、アフタースクールとの一体化というのが理想でございます、アフタースクール内の体験プログラム等の一部を担っていただくのが一番効果的かなと考えております。

今、滝野の放課後子ども教室は、年間10回程度の開催ですので、その辺の体験プログラムを担っていただければ一番理想なんですけれども、その辺は相手方があることですので、そちらとの調整をしていながら、ご意見いただきながら調整してまいりたいと考えております。

教 育 長

原山小学校と滝野小は、ちょっと放課後子ども教室自体のやり方が今まで違う、回数的にも圧倒的に原山小が多くてというところなんで、今、課長言ったように、滝野小の場合はアフタースクールの中の1つの体験プログラムをもし担っていただければ、これからですけども、そういう一応案は持っていますが、というところですかね。

はい、増田委員。

増 田 委 員

この放課後子ども教室に関わってくださっているコーディネーターさんとかサポーターの方には、このところから報償費とか協力費の謝礼が支払われているというような流れとかくると、先ほど屋敷委員が言ったような青少年相談員の方の青少年対策費とかという枠組の中での工夫というのはこの後、展開は望めないものなのかなというのは、ちょっとよぎりました。

これは別に答えていただかなくても結構でございます。

教 育 長  
生涯学習課長

生涯学習課長。  
滝野小の放課後子ども教室につきましては、こちらの資料の9ページの委託料で、委託費で払っております、その委託費の中でサポーターとかコーディネーターの方に謝礼的なものをその委託料から払っていただいている状況でございます。

滝野小で、実施しているコーディネーターとサポーターさんが組織している団体に委託をしている状況ですので、その委託料の中でうまく活

用していただいている状況です。

ですので、結果的には無報酬ということではない、委託料をお支払いして、その中で実施していただいている状況でございます。

教 育 長  
豊 田 委 員

豊田教育長職務代理者。  
すみません。

利用者の中から、要は、お給料じゃないですけども、手当を支払ってもらっているということですか。

教 育 長  
生涯学習課長  
教 育 長  
豊 田 委 員

生涯学習課長。  
そうです。委託しているということです。  
豊田教育長職務代理者。

市のほうから委託して、その事業者が、従業員という言い方はおかしいですけども、サポーターですとかそういった方にお支払いしているというようなことでよろしいんですか。

教 育 長  
生涯学習課長

生涯学習課長。  
委員おっしゃるとおり、市から委託料としてその団体にお支払いして、団体がその経費の中で活動していただいているというものでございます。

教 育 長  
豊 田 委 員

豊田教育長職務代理者。  
結局、いろいろな団体があって、時間的な制約や何かも変わってくるんで、それが一概に一緒になるというのも難しいんでしょうか。アフタースクールは、例えば何時までとか、時間的制約というか決まりがありますみたいな。

教 育 長  
生涯学習課長

生涯学習課長。  
導入するアフタースクールにつきましては、放課後の時間から夕方5時までを予定しておりますので、5時までの間の活動費になります。放課後子ども教室は4時30分までですので、学校が閉まるまでの間を今、見ていただいている状況です。

ですので、今後アフタースクールを進めるところにつきましては、5時までは見守り体制はあるという状況で、学童に登録している人は、5時以降は学童へ行くので、学童のほうで預かっていただくような形になります。

教 育 長  
豊 田 委 員

豊田教育長職務代理者。  
また青少年相談員の話にぶり返してしまうんですけども、先ほど増田委員も言われていましたけれども、結局手当ですとか、県から助成金を頂いたり、市から助成金が出ていたりするということで、これはボランティア的なものだから手当はお支払いできないということですけども、先ほど屋敷委員がおっしゃっていたとおり、例えば週1回の会議だとか印旛郡の研修会だとかあるときに、例えば個人個人がそちらに伺う場合に交通費的なものを費用弁償的な考えというのはどうなんでしょうか。

教 育 長  
生涯学習課長

生涯学習課長。

お答えいたします。

非常勤の特別職という扱いにしますと、費用弁償として支給することは可能なんですけれども、今の現状のままですと、ちょっとお支払いは難しい状況でございます。

教 育 長  
豊 田 委 員  
教 育 長  
生涯学習課長  
豊 田 委 員  
教 育 長

豊田教育長職務代理者。

それじゃ、それはできないということね。

生涯学習課長。

はい、そうです。

はい、分かりました。

さっきの件は。

いいですか。

生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

すみません、先ほどの学童クラブの件ですけれども、先ほどお答えしましたとおり、今使っている第1のクラブが老朽化しているため建てる予定なんですけれども、今後、状況を見まして、児童数とかが多いようでしたら、そのまま並行して両方使っていく予定なんですけれども、状況を見まして、第1を解体していくという予定でございます。

長 尾 委 員  
教 育 長  
各 委 員  
教 育 長

ありがとうございます。

そのほか質疑はありますか。よろしいですか。

なし

では、以上で質疑を終わりたいと思います。

議案第2号について採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
教 育 長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(議案第3号)

教 育 長

日程第7 議案第3号 事業契約の変更に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長

生涯学習課長

議案第3号 事業契約の変更に関し議会の議決を求めることについて。

令和7年第3回市議会定例会議案第9号で議会の議決を経た事業契約の変更契約について、契約内容の一部に変更が生じたので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

令和8年1月27日提出。

印西市教育委員会教育長、渡邊義規。

それでは、ご説明いたします。

1 名称は（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業でございます。

2 場所は印西市中央南一丁目2番地1ほか記載のとおりでございます。

3 契約の金額でございますが、変更前が96億903万7,165円、変更後が96億3,778万9,331円でございます。

4 契約の相手方は、千葉県印西市木下1386番地6、千葉NT中央駅前PFI株式会社でございます。

それでは、審議資料3-1ページをお願いいたします。

契約の金額につきましては、先ほど申し上げましたとおり96億3,778万9,331円に変更するもので、2,875万2,166円の増額となります。

変更の理由でございますが、（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業におけます残工事分にかかる物価上昇に伴う増額及び交差点・敷地内市道における追加工事に伴う増額により、事業契約の変更が必要となったものでございます。

なお、表にも記載しておりますとおり、1の建設業務に係る費用の増額でありまして、2の維持管理・運営等業務費に係る分につきましては、変更はございません。

また、本契約変更に当たりましては、昨年12月の市議会定例会におきまして債務負担行為の補正の承認をいただいております、予算の確保は済んでおります。

資料3-2ページをご覧ください。

本資料は、（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業に係る予算額、契約額等の推移をまとめたものを参考に添付させていただいたものでございます。本議案に係る部分につきましては、表の上段のイ．総事業費の1．事業費の欄となります。

説明は以上でございます。

教 育 長  
各 委 員  
教 育 長

では、これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

では、議案第3号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
教 育 長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

（その他）  
教 育 長

日程第8 その他についてですが、何かありますか。

豊田委員	豊田教育長職務代理者。
教育長	ちょっと質問なんですけれども、令和8年度4月1日現在の児童数が分かりましたら、増減と併せて教えていただければ。児童・生徒数です。
学務課長	まだ確定はしていないと思います。見込みという形になると思いますが。 学務課長。 お答えいたします。 学務課のほうにおいて令和8年1月1日現在の児童・生徒数を毎月集計をしております。ちょうどこの1月末ですので、最新のデータを今、お答えしたいと思います。 まず、小学校において、市内18校全児童数なんですけど、8,097名となっております。続きまして、中学校のほうなんですけど、9校3,299名となっております。ですので、小学校、中学校合わせた児童・生徒数は1万1,396名となっております。 この児童・生徒数は今後変動していきますので、たまたもし何かありましたら学務課のほうに確認していただければと思います。よろしくお願いいたします。
豊田委員	ありがとうございました。
教育長	そのほか何か。 豊田教育長職務代理者。
豊田委員	衆議院が解散されまして、選挙になるということでございますけれども、万が一国の新年度予算が遅れた場合に、市の予算、また教育予算について何か影響が出るようなことは、例えば国庫補助金だとか、かなり歳入の部門でも入っておりますけれども、そういったことというのはあるんでしょうか、ないんでしょうか。
教育長	教育総務課長。
教育総務課長	お答えいたします。 市の予算については、交付金や補助金を財源として見込んで通常予算編成しております。仮に国の予算が暫定予算となった場合には、国の補助金の交付などが遅れる場合もございますが、当該年度内中に交付金を確定してもらえれば、特に影響はございません。 万が一ですが、財源として見込めない場合でも、必要に応じて一般財源を見込んで補正予算をしますもので、印西市の場合は、特に各事業には影響はない状況と考えております。
豊田委員	ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
教育長	ほかにありますか。 生涯学習課長。
生涯学習課長	生涯学習課のほうから1点ございます。 添付いたしました資料をお願いいたします。 印西市民アカデミー第26期生の卒業論文発表会についてございま

す。

市民アカデミーにつきましては、生涯にわたる学習を支援し、学び合いによる仲間づくりを進め、学習成果を生かし、まちづくりに生きがいを持って取り組むことのできる人材を育成することを目的としまして開講しているものでございます。26期生につきましては、昨年度の1年目に一般教養課程で26講座を受講しまして、今年度の2年目は研究課程で研さんを重ねまして、このたびの卒論を完成させております。

発表会の日程でございますけれども、令和8年3月7日の土曜日、13時より、印西市文化ホールにおきまして実施する予定でございます。

この発表会につきましては、アカデミーの学生の皆様が培った学習成果を還元する機会を提供する場としまして、また、市民アカデミーという事業の内容等を市民に周知することを目的に行っているものでございます。卒論のテーマにつきましては、資料中段に記載の8テーマとなっております。

なお、当日につきましては、学長であります藤代市長、副学長の渡邊教育長にもご出席いただく予定でございます。教育委員の皆様におかれましても、ご都合がつくようございましたらご出席いただければと思います。よろしく願いいたします。

教 育 長  
各 委 員  
教 育 長  
各 委 員  
教 育 長

この点について何か質疑はありますか。

なし

その他、ほかにありますでしょうか。

なし

ないようですので、これでその他を終わります。

それでは、事務局から教育委員会会議の開催日について連絡がございます。

教育総務課長。

教育総務課長

教育委員会会議の開催についてご連絡します。

今回は、2月6日金曜日午前9時から、41会議室で令和8年第1回印西市教育委員会臨時会を開催いたします。

また、令和8年第2回印西市教育委員会定例会を2月27日金曜日午後2時から、同じく41会議室で行う予定でございます。

以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。

そのほか、漏れ落ち等ございませんでしょうか。

事 務 局  
(閉議の宣告)

なし

教 育 長

それでは、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、令和8年第1回印西市教育委員会定例会を閉会いた

します。長時間ありがとうございました。

(16時41分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年1月27日

教 育 長 渡 邊 義 規

署 名 委 員 豊 田 光 弘